

## JR 南武線連続立体交差事業に関する地域勉強会（第4回） 開催要旨

**開催日時** 平成29年1月24日（火） 19時00分～20時00分

**開催場所** 中原区役所5階第502会議室

- 議 事**
- 1 第3回の主な意見と基本的な考え方について
  - 2 現場視察の報告について
  - 3 連続立体交差事業の効果をさらに高める取組（関連事業）について
  - 4 沿線まちづくりの基本的な考え方について
  - 5 連続立体交差化の構造・工法について
  - 6 地域説明会の開催について（お知らせ）

## 《開 会》

### 1 第3回の主な意見と基本的な考え方について

#### [意見要旨]

(確認) ○事務局から第3回地域勉強会の主な意見と基本的な考え方（議事録）について説明し、内容についてご確認いただいた。

### 2 現場視察の報告について

#### [意見要旨]

地域勉強会 ○実際に現場見学会に参加したのだが、地下化の事例では、地上部に出てくる部分の騒音が気になった。  
また、高架化の事例では、高架下の活用が重要になると感じた。  
実際に現場を見ることで連続立体交差化のイメージが湧き、良い体験であった。

### 3 連続立体交差事業の効果をさらに高める取組（関連事業）について

#### [意見要旨]

地域勉強会 ○関連道路についてだが、路線によって幅員に違いが生じている理由は何か。  
事務局 ○路線ごとに役割や機能が違うため差が生じます。  
地域勉強会 ○都市計画決定のタイミングが事業化ということによいか。  
事務局 ○都市計画決定は事業化とは異なり、その後の事業認可を取得した時点を事業化としています。  
JR 南武線連続立体交差事業の事業化に併せて、関連道路も可能であれば同時に事業化したいと考えています。

### 4 沿線まちづくりの基本的な考え方について

#### [意見要旨]

地域勉強会 ○地域生活拠点と生活拠点の違いは何か。  
事務局 ○地域生活拠点とは広域拠点につぐ重要な駅として総合計画に位置付けており、生活拠点はそれ以外の身近な駅を示しております。

- 地域勉強会 ○平成27年度に地域で行った南武線沿線まちづくり連絡会で議論した内容は考慮されているのか。
- 事務局 ○全てを取り入れることは難しいですが、内容は確認しており考慮しています。
- 地域勉強会 ○「民間活力を活かした」とあるが、民間とは具体的にどの企業を示しているのか。
- 事務局 ○具体的な企業は定めていません。行政だけでまちづくりをすることは困難であるので、民間企業の方々に御協力いただきまちづくりを進めていきたいと考えております。
- 地域勉強会 ○「公共交通の利便性を高める」とあるが、具体的にどうするのか。
- 事務局 ○向河原駅、平間駅、鹿島田駅において鉄道との乗り換えをしやすくするなどの方策が考えられます。
- 地域勉強会 ○新川崎駅が都心へのアクセスがよく、鹿島田地区の住民は都心へ出てしまい、鹿島田地区の商店街は賑わいが無い。もっと地元の意見をまちづくりに取り入れて欲しい。

## 5 連続立体交差化の構造・工法について

### [意見要旨]

- 地域勉強会 ○仮線高架工法では約1,185億円の事業費がかかるとのことだが、横浜市域（尻手駅～矢向駅間）も含まれているのか。
- 事務局 ○川崎市域側（矢向駅～武蔵小杉駅間）のみの事業費です。
- 地域勉強会 ○川崎市域の事業を早期に着手し、横浜市域も早期に事業化できるよう努めて欲しい。
- 地域勉強会 ○現在の計画では、現在線の西側に都市計画道路等が計画されているが、東側にある住宅に西日が入らなくなると思う。日照に問題はないのか。
- 事務局 ○南武線のこの区間は南北に延びる路線ですので、法令で定める日照の影響は少ないと考えておりますが、まちづくり側道を南武線の西側に設けることで、更に影響を低減できるものと考えています。
- 地域勉強会 ○高架形式が有利だと考えているとのことであるが、車窓から住宅がのぞかれることのないよう、沿線住民のプライバシーに配慮してほしい。
- 事務局 ○駅については、これまでの連続立体交差化の事例からも基本的に目隠し板が設置されますので、プライバシー等にも配慮できると考えております。
- 地域勉強会 ○用地買収が事業を進める上で重要になると考える。

- 事務局 ○丁寧な説明により、地権者の方に理解を得ていきたいと考えております。
- 地域勉強会 ○6月から4回の勉強会を進め、それぞれ意見交換や現地視察を行ってきました。本年度のまとめを行うにあたり、構造・工法の比較について地域勉強会としては、仮線高架が優位であるとの結論で取りまとめてよいでしょうか。(参加者全員同意)

## 6 地域説明会の開催について（お知らせ）

### [意見要旨]

- 事務局 ○これまで全4回の地域勉強会で説明させていただいた内容を中心に、2月5日（日）午後2時から午後3時30分まで川崎市立橋高等学校4階マルチホールにて、2月6日（月）午後7時から午後8時30分まで幸区区役所4階第3・4会議室にて地域説明会を開催しますので、是非御参加いただきますようお願いいたします。
- なお、沿線住民の皆様約8,000世帯に資料として添付したお知らせをポスティングしております。

### ※その他意見等

#### [意見要旨]

- 地域勉強会 ○現在、都市計画決定までの3年間のうちの1年目だと思うが、工事着手はいつ頃を予定しているのか。
- 事務局 ○用地買収の着手、完了時期は、川崎市の都合だけで決められるものではありませんので、具体的に何年度から工事着手とは申し上げられません。用地買収をさせていただき、ある程度進捗した後、工事着手となります。
- 地域勉強会 ○計画線内の住民がすぐに住宅を建て替えたい等の意見が出てくると思うが、どのように対応していくのか。
- 事務局 ○できるだけ地権者の皆様のニーズに応えられるよう努めたいと考えております。
- 地域勉強会 ○土地価格はどのように算定するのか。
- 事務局 ○不動産鑑定評価を行い、適正価格を算定しています。

### 《閉会》